

平成 2 7 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 7 年 6 月 2 2 日

武蔵村山市教育委員会

平成27年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成27年6月22日(月)

開会 午前 9時32分

閉会 午前10時57分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持 田 浩 志 (教育長) 土 田 三 男

高 橋 勝 義 本 木 益 男

島 田 妙 美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 中野 育三 学校教育担当部長 榎並 隆博

教育総務課長 松下 君江 教育施設担当課長 比留間光夫

指導・教育センター担当課長 小嶺 大進 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝 指導主事 西原 英治

指導主事 村上 正昭

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

橋本真奈美

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第37号 平成27年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につ
いて
- 6 議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認に
ついて
- 7 議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
- 8 議案第41号 武蔵村山市文化財の指定について
- 9 その他

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。本日の会議に際し、6名の方から傍聴の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき会議の傍聴を許可しましたので、報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成27年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

第1点目でございますが、平成27年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、資料1を御覧ください。平成27年第2回市議会定例会一般質問対応状況について御説明申し上げます。

第2回市議会定例会は、6月11日から6月30日までの間、開催されております。一般質問につきましては、6月16日から6月19日までの4日間にわたりました。教育委員会関係の質問につきましては、10人の議員の方々から13項目の御質問がございました。質問に対する答弁要旨等につきましては、資料1のとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成27年度教育関係表彰者一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、平成27年度教育関係表彰者一覧について御報告をさせていただきます。お手元の資料2を御覧いただきたいと思います。

一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会から丸山美保子氏が東京都スポーツ推進委員功労者、10年の功労として表彰されました。功労及び功績はお手元の資料のとおりでございます。

以上、平成27年度教育関係表彰者一覧の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

武蔵村山市立小中一貫校大南学園の就学等についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、武蔵村山市立小中一貫校大南学園の就学等について概要案を報告いたします。

資料7ページを御覧いただきたいと思います。

小中一貫校大南学園の平成28年4月の本開校に向け、入学時の受入れや就学、通学方法等につきまして方針等を取りまとめましたので、報告させていただきます。

まず、大南学園の通学区域については、現在の市立第七小学校と市立第四中学校の通学区域は変更いたしません。

受入れにつきましては、小中一貫校村山学園と同様に、就学前の児童は、市内全域から入学の希望がありましたらお受けいたします。また、新中学1年生は、入学の希望がありましたら従来どおり学校選択制を活用していただきます。なお、年度途中の転入者で就学の希望がありましたら、同様にお受けすることといたします。

なお、開校時の平成28年4月については、現在市内の小学校に在籍の1年生から5年生並びに市内の中学校に在籍する1年生及び2年生についても、大南学園への御希望があればお受けすることといたします。

これによりまして、主な就学事務等につきましては、裏面8ページにございます表のとおりの流れになってまいります。手続は、中学新1年生につきましては学校選択制度を活用し、そのほかの学年につきましては指定校変更の手続を9月1日から30日まで教育総務課で行っていただくことといたしますが、大南学園の教育方針等につきまして御理解いただくため、三者面談を行っていくことといたします。

なお、4にございます通学方法についてでございますが、通学は徒歩を原則といたしますが、大南学園までの距離が直線で、小学生でおおむね1.9キロメートル、中学生でおおむね2.1キロメートル以上離れた地域から通学する場合は、保護者の申出によりまして、校長は保護者と通学の安全面について協議、確認した上で、校長の判断で公共交通機関の使用、保護者の送迎や自転車通学を許可することといたします。

以上が武蔵村山市立小中一貫校大南学園の就学等について概要案でございますが、武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部改正が必要となることから、後ほど議案として御審議いただいた上で決定とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、7月1日号の市報掲載やホームページへの掲載によりまして市民への周知を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

第11回小中一貫教育全国サミット武蔵村山大会実施要項（第1案）についてでございます。
資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 第11回小中一貫教育全国サミット武蔵村山大会実施要綱、
第一案につきまして御説明いたします。

本大会は、毎年、小中一貫教育全国連絡協議会の主催で、多様化する教育課題への対応として義務教育9年間を見通した教育の充実に向けて、地域と一体となった小中一貫教育への取組について研究を深め、その成果を広く全国に発信する目的で開催されております。

武蔵村山大会につきましては、開催日を平成28年10月21日金曜日、22日土曜日で予定しております。

内容につきましては、1日目が授業公開と研究協議会、2日目が分科会及び全体会を予定しております。

1日目は午後からの開催となりますが、各会場で授業公開を行います。会場を施設一体型、小中一貫校村山学園。施設隣接型、小中一貫校大南学園。こちらは第七小学校、第四中学校、どちらも公開をいたします。そして、施設分離型、第五中学校区。こちらは第十小学校、第五中学校で公開授業を行います。第五中学校区の第二小学校及び第八小学校の公開授業の仕方につきましては、第十小学校の一部を使用するなど今後検討を行います。

また、研究協議につきましては、小中一貫教育の施設の型としての一体型、隣接型、分離型という本市施設の特色等を生かしたテーマをそれぞれに設定し、研究協議を深めてまいります。

公開授業を行わない学校につきましては午前授業とし、教職員は各会場の公開授業へ参加をする予定でございます。

2日目は、会場をフォレスト・イン昭和館で行う予定でおります。内容は、午前中に分科会、午後、基調講演、シンポジウム、共同宣言等を行います。

宿泊施設につきましては、2日目の会場となりますフォレスト・イン昭和館を中心に予定をしております。

早速、来月の7月16日には第1回目の実行委員会を開催する予定となっております。

12ページには、大会組織の名簿を掲載させていただきました。大会運営に当たりましては、教育委員会、また学校、校長先生を初め、PTA联合会や学校運営協議会の皆様にも御協力をいただきたいと考えております。

本大会の開催を通じまして、小中一貫教育への取組について研究を深めるとともに、本市の特色ある小中一貫教育の成果を広く全国に発信し、児童・生徒がよりよき社会の形成者として生きていく力を育む機会としたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

第40回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 第40回市立中学校総合体育大会の開催について御説明いたします。

本大会は、毎年度、本市中学校の部活動における日頃の練習の成果の発揮と他校との交流を目的として試合形式で行われるものでございます。

開会式は、平成27年7月11日土曜日、午前9時30分から市立第三中学校体育館で開催いたします。

また、開会式に引き続き、例年どおり日頃の部活動における練習等の成果を発揮する場として、全中学校のサッカー部による試合形式でのエキシビションを行います。

そのほか、競技種目、参加校につきましては、お手元の資料の表のとおりでございます。

教育委員の皆様におかれましては、開会式に御出席をいただき、御声援をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成27年度二市教職員研修会についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。別冊になっております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 平成27年度第45回二市教職員研修会について御説明いた

します。

本年度も、清瀬市、武蔵村山市の二市の教育委員会主催により、45回目となる教職員研修会を開催いたします。本年度は清瀬市が幹事市となっております。

実施日は、平成27年8月4日、5日の2日間での実施となります。昨年度までは昭島市のフォレスト・イン昭和館を会場に宿泊研修として実施をしておりましたが、今年度より宿泊を伴わない2日間での実施となりました。

会場は、清瀬市にあります日本社会事業大学となっております。

資料をおめくりください。

1日目は、まず「福祉と教育の連携による柔軟かつ効果的な教育の在り方について」との演題で、日本社会事業大学の教授に記念講演を行っていただく予定となっております。

午後は、前半に2つの分科会に分かれ、学力向上について研究協議を行います。後半も2つの分科会に分かれ、それぞれ特別支援教育と心の教育について研究協議を行います。

2日目は、午前中に、5つの分科会に分かれましてそれぞれ研究協議を行います。

午後に、記念講演「育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうあるべきか～教師に求められる学習指導力～」と題して、十文字学園女子大学教授、富山哲也先生に御指導をいただくこととなっております。

また、記念講演、各分科会等の講師につきましては、幹事市であります清瀬市で調整を行っていただいております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、資料7に基づきまして平成26年度の給食費の収納状況について報告いたします。

学校給食費会計の決算につきましては、監査委員による決算審査及び学校給食運営委員会での審議を経て、例年8月の教育委員会で報告しておりますが、平成27年5月31日をもって平成26年度会計が出納閉鎖となったことから、速報として給食費の収納状況について報告させていただきます。

まず、平成26年度、現年度分の給食費収納状況でございますが、1 現年度分の表の合計欄でございますとおり、調定額 3 億685万1,921円に対する収入額は 3 億530万1,703円で、収納率は99.49%となりました。前年度との比較では、調定額は給食費の改定もあり、1,151万7,102円の増、一方、収入額はこれを超える1,175万1,551円の増となり、収納率は0.09%の増、未納者数は13人の減となりました。

ここで資料7の裏面を御覧いただきたいと存じます。折れ線グラフが収納率を、棒グラフが未納総額を表しております。

まず、収納率でございますが、平成25年度に、9月分以降の給食費をその前月末に引き落とすいわゆる一部前払い制を導入、また、以前は過年度分を中心に行っていた学校給食課職員による訪問徴収について、現年度分についても積極的に行うこととしたことなどから、平成25年度は収納率が大きく伸びたところでございます。これらに加え、平成26年度には、学校給食課の職員が電話や訪問をしてもなかなか接触することができない家庭をリストアップし、学校から連絡をしていただくようにしたところ、さらに約0.1ポイント収納率が向上したところでございます。

次に、棒グラフでお示した未納総額でございますが、収納率が最も低かった平成22年度の未納額が平成23年度の過年度分として繰り越されたため、平成23年度には1,300万円近い未納が生じておりました。しかし、現年度分の給食費の収納率を上げていくことで徐々に減少していきまして、年度の表示がございませんが、右端の平成27年度当初では968万7,000円まで減少させることができたところでございます。

続きまして、過年度分について御説明いたしますので、おもての表にお戻りいただきたいと思えます。

過年度分の調定額は、平成20年度分から平成25年度分までの未納額の合計であり、平成26年度では、前年度と比較して104万円ほど少ない1,042万7,695円でございます。収入額につきましては、現年度分の徴収にも力を入れたため、平成25年度と比較して約25万円少ない117万1,200円にとどまりましたが、平成26年度現年度分の未納額が減少したことにより、平成27年度当初の未納総額は、先ほどのグラフでも御覧いただいたとおり968万6,681円となり、平成26年度当初と比べ74万円ほどの減となりました。

現年度分を確実に徴収していくことが全体の未納額の縮小につながっていることから、今後も給食費の重要性や一部前払い制の周知など保護者の意識啓発に努め、職員が訪問等をしなくても給食費が納入される環境整備に努めるとともに、未納となっている家庭には粘り強

く交渉し未納額の縮小に努めていく考えでございます。

なお、支出を含めました詳しい決算の内容につきましては、8月の教育委員会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目でございます。

ノルディックウォーキングイベントの開催結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、ノルディックウォーキングイベントの開催結果について、御報告をさせていただきます。

本事業につきましては、未来の担い手「武蔵村山青年会議U40」から提案のあった、武蔵村山を知るための企画を市が事業採択し、企画名を「ノルディックウォーキングで行く！おいしい村山を食べちゃウオーカー♪ 村山の魅力教え隊！集まれ～」として、平成27年5月24日日曜日に開催をしたところでございます。

申込初日で定員50名がいっぱいとなりまして、最終的には約100名の申込みがございました。そこで、ノルディックウォーキングの講師として協力をいただきます、総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」等とも調整した結果、定員を10名増やして60名として実施をしたところでございます。

野山北公園運動場で開会式を午前8時55分から行った後、ノルディックウォーキング講習会を行いまして、5班編成で狭山丘陵約6キロメートルのノルディックウォーキングでの散策を行いながら、途中の給スイーツ所では市の特産品を使用したスイーツの試食も行いました。

スイーツの配布等につきましては、市職員ボランティアサークルの「コミッティー」の協力もいただいたところでございます。また、ストリートダンス協会の協力もいただきまして、協会のキャラクターであるムラッパーのダンス披露も、里山民家の給スイーツ所で行ったところでございます。

参加者には、村山温泉かたくりの湯の無料入浴券等も配布したほか、市の魅力をツイッターやフェイスブックといったSNS等に、写真やコメントを掲載して発信もしていただきました。参加状況といたしましては、男性が17名、女性が42名の計59名で、81歳から5歳まで

と幅広い年齢層の方が参加をされたところでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きますして、9点目でございます。

平成27年度少年少女スポーツ大会第45回少年野球大会の開催についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成27年度少年少女スポーツ大会第45回少年野球大会の開催について、御報告をさせていただきます。

大会は、7月4日から7月12日までの土曜日、日曜日に、総合運動公園の第1、第3運動場で実施をいたします。主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市少年野球連盟でございます。

開会式につきましては、7月4日土曜日、午前8時30分から、総合運動公園第3運動場で行います。なお、雨天の場合は、総合体育館内で実施をしたいと考えております。

試合開始につきましては、初日の7月4日土曜日が午前9時30分から、2日目以降は午前9時からの予定でございます。

参加予定チームにつきましては、資料にお示しのとおりでございます。

順調に大会が進行した場合は、7月12日日曜日が閉会式となりますが、雨天等により順延となった場合は、7月18日土曜日が予備日となっております。なお、雨天の場合の試合の中止決定については、午前6時30分の段階で判断をいたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式及び閉会式への出席についてよろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 10点目のその他でございますが、私から3点、御報告させていただきます。

1点目は教員の海外派遣について、2点目は学校運営協議会について、3点目は平成27年度第17回「武蔵村山市教育のつどい」実施要項（案）についてでございます。

1点目、2点目は、学校教育担当部長から、3点目は指導・教育センター担当課長から、それぞれ報告いたします。

榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、私の方からは2点、御報告を申し上げます。

まず、1点目でございます。平成27年度英語科教員の海外派遣研修についてでございます。

英語科教員の海外派遣研修は、平成26年度から東京都教育委員会が主催をしている研修でございますが、主に若手教員を対象に3か月間、アメリカ、イギリス、ニュージーランド等に派遣し、英語の教授法を学ぶとともに、自身の語学力のスキルアップを目指すものでございます。

本市からは、昨年度、第一中学校の阿部教諭及び第三中学校の松橋教諭が派遣され、その研修の成果を現在、日々の授業で発揮をしているところでございます。

昨年度、本事業には全都で中学校からは50人の教員が派遣をされておりますが、そのうち2名が本市からの派遣ということで、武蔵村山市の教育にかける情熱を東京都教育委員会からも高く評価をいただきました。

そして、この実績を踏まえ、今年度は村山学園の板鼻教諭、第三中学校の小野瀬教諭、第四中学校の和佐田教諭の3人を本市から派遣していただけることとなりました。3人は去る6月13日に日本を立ち、アメリカ及びニュージーランドで研修を開始しております。帰国後は、研修の成果をリーフレットにまとめ、市内の英語教育の充実に寄与するとともに、本市が受けております英語教育強化地域拠点事業にも参画をしております。

続きまして2点目は、五中校区の学校運営協議会についてでございます。

平成26年度から本市では、全校が学校運営協議会を置くコミュニティ・スクールとなったことを機に、かねてより中学校区としての小中連携事業に積極的に取り組んでおりました二小、八小、十小、五中による五中校区が、4校の校長の発案と地域の御協力により五中校区コミュニティを立ち上げ、去る6月18日に2回目となる総会を第二小学校で開催をいたしました。当日は藤野勝市長をはじめ、高山晃一市議会議長、持田教育長のほか、多数の市議会議員が来賓として御参列をいただき、まさに地域に支えられる学校のあるべき姿を見る思いでございました。

このコミュニティ・スクールにつきましては、国は平成28年度までに3,000校の指定を目指しており、お手元の資料にございますように、先ごろ公表された平成27年4月1日現在で2,389校が指定をされております。また、域内全ての学校がコミュニティスクールに指定されている教育委員会は、資料の2枚目に示されておりますように、本市を含めて79市区町村となりました。

また、今年度も昨年度に引き続き、11月9日に第2回の本市全体のコミュニティ・スクール総会を企画しております。詳細は改めて御案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

私からの2点は、以上でございます。

○持田教育長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 3点目の、平成27年度第17回「武蔵村山市教育のつどい」実施要項（案）について御説明をいたします。

この事業の趣旨は、児童・生徒が自らの体験や読書、人との関わりなどを通して学んだり考えたりしたことを発表し合い、より良い生き方について学び、将来に対する夢を育むこと、そして、教職員や保護者、地域の方々が子供たちの発表や講師の講演を聞き、子供に対する理解を一層深め、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりを進めることでございます。

本年度の統一テーマでございますが、「英語で拓（ひら）く新たな世界～触れる・つながる・広がる～」といたしました。

本市におきましては、平成8年度よりJETプログラムを活用したALTを常勤として配置し、現在、中学校での英語はもちろんのこと、小学校1年生から英語活動を実施しております。さらに、今年度より文部科学省英語教育強化拠点事業の指定を受け、次期学習指導要領の改訂における小学校英語の教科化に向けて、研究を進めているところでございます。児童・生徒が、英語に触れることの楽しさやそれを活用することの喜びを感じたり、英語によるコミュニケーション能力の素地や、英語での表現力を養う機会としたいと考えております。

日時は、平成28年1月23日土曜日、午後1時から午後4時まで、会場は、さくらホール大ホールで実施をいたします。第1部としまして、児童・生徒表彰、第2部としまして、各小、中学校の代表児童・生徒による意見発表及びALTの感想等、そして第3部が、講演となっております。講演の講師につきましては、現在調整中でございます。

教育委員の皆様には御参加を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、ただいまの報告に対する質疑等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 二市教職員研修会が清瀬市教育委員会と武蔵村山市教育委員会であるんですけども、5月27日水曜日に申込の締め切りか終わっているんですが、私としてはたくさん先の

生方に参加していただきたいと思うんですけども、どれぐらいの参加の先生方がいらっしゃるのかなと思いました。

○持田教育長 二市教職員研修会に係る内容でほかに質問がありましたらお受けして、まとめてお話をさせていただきたいと思います。

ほかはよろしいですか。

それでは、これまでの経緯も若干含めて参加状況を、分かりますか。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

例年、こちらの研修会につきましては、多数の教職員研修を行っております。特に若手の教員、1年次、2年次、3年次につきましては、大勢の教職員が参加しています。今年度につきましても、今現在まだ集約中のところはあるんですが、50名程度予定をしております。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 そのほか、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 資料7の給食費収納状況についてですが、本当にここ何年か収納率が上がってきて、今年は2校、収納率100%ということで、給食センターの御努力、また現場の学校の校長先生初め先生方の御努力ではないかなと感じております。また、中学校の収納率ゼロというのは初めてではないかなと思うんですけど、小学校はたしか過去においてもゼロということがあったんですが、どうなんですかね、中学校。

○持田教育長 給食に関わる内容でほかに御質問ありませんか。

よろしいですか。

それでは、神山学校給食課長、先ほどの説明に加えて補足がありましたら、どうぞ。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 ただいまお尋ねがございましたとおり、中学校の未納ゼロに関しましては、私が過去平成10年度頃までさかのぼって調べた範囲では初めてでございます。また、小学校の給食費未納ゼロは過去にもございまして、昨年度は、やはり第三小学校が未納ゼロ、また、村山学園第四小学校も未納ゼロということがございました。

以上でございます。

○持田教育長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 本市は、今年度から全校が学校事務の共同実施に取り組んでおります。その関係で、これまで主に担任であったり管理職がこの収納業務に関わっておりましたけれども、この共同実施を取り入れてからということになります。今年度は全校で各学校の連携事務室がその業務に当たっております。

以上でございます。

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 つまり、その現状をどう見るかということだと私、思うんですね。本木委員さんの件に私も同感なんです。ただし、これを見ますと、まだまだ多いですね、未納が。ですから、今後引き続き、やはり各学校、いつも大体校長、それから副校長先生の努力、それから給食センターの事務局の皆さんの努力でもってゼロに近付けていっているんですけども、まだまだこの様子を見ますと、かなりの額の未納が多いということでもありますので、なお一層の取組を求めたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。

○持田教育長 御意見ということでよろしいですね。

○高橋代表教育委員 意見です。

○持田教育長 質問ということではなくてですね。

それでは、学校給食課の努力、また、様々なシステムを導入しての努力、各学校での努力ということをあわせまして、今後も未納率ゼロに向けてよろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 小中一貫校大南学園の関係ですけれども、今回、2施設目の一貫校がそろそろオープンということで、ほぼ内容的にも事務的にも固まりつつあるようですが、今日いただきましたこの資料説明の中で、まず通学方法ですね。小学校がおおむね1.9キロ、中学校がおおむね2.1キロ、その範囲がまず学区と。それ以外からも通学はあると、認めるというような内容になっていますが。

その通学の方法ですが、公共交通機関の使用、保護者の送迎、非常にこれは理解ができるんですけども、小学生の自転車の使用というのも可能というふうに、これ理解はするんですが、いかがでしょうか。この小学生の自転車の通学ということについて、非常に心配をするところがあるんですが、その辺の決め方、そこに踏み切った考え、まとめた考えをちよっ

とお聞かせいただければと。

○持田教育長 大南学園の通学方法について、特に小学生の自転車の使用ということで、関連して御質問がありますか。

なければ、その点に関して、事務局の方よろしく申し上げます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、自転車の使用につきまして御説明させていただきたいと思えます。

こちらの取扱いについては、平成24年4月1日からこういった形でやらせていただいているところがございますが、小学校5年生以上の児童ということですので、5年生、6年生ということで、小学生も自転車の使用ができるといった形にはなってございますが、前提条件といたしましては、ヘルメットを着用するといったこと、また、自転車用の損害賠償責任保険に保護者負担で加入していただくこと、こちらが前提条件となっておりますが、いずれにいたしましても、校長が保護者と本人、児童・生徒と、通学の安全面について確認をさせていただきます。

具体的に、家からどの道を通って学校までたどり着くのかといった道順といいたましようか、そちらにつきましては全て、場合によっては現場に行つてということもあろうかと思えますが、まずは道路地図といったような形で見させていただいて、このところはどうなのというようなところも逐一確認をさせていただいて、校長、それから保護者、それから児童・生徒が、これならば安全に通学できるねということが確認できた場合において、校長の判断で許可をするといった形をとらせていただいておりますので、こういった協議、確認を行っている中で安全面が確保できないということであれば、校長の方で場合によっては認めることはできませんねということでお断りすることもあるということでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 通学時間帯、帰路、学校に行った帰り、これは学校管理下に入るといふうに理解しているんですけども、心配をしたらこれは切りがないんですけども、想定外、いろいろな事件、事故、災害、これは物事が起きた段階で必ず想定外という言葉が出てきます。残念な結果が生まれるたびにそういうことが出てくるんですけども、小学生だから自転車が危ないという意味ではないんですけども、体力的にも中学生と比べたら若干弱いというふうには思っております。

一方では、雷塚小はよく目にしていたんですけれども、自転車乗り教室というのを小学生がたびたびやられる姿を見たんですが、そういった小学生に対する自転車教育を特にお願いができればと。そして、技術の向上を含めて、そちらの方も御指導を怠りなくしていただければありがたいと、これは要望しておきます。

一方では、四中の自転車問題が過去にありましたね。最近はその学校、地域の教育、指導でそのような声が聞かれていないんですけれども、いかがですか、最近、皆さんお子さんたちは、その辺のルールをきちっと守られて現在進行しておりますか。

○持田教育長 大南学園の通学方法についての自転車の指導ということと、今現在の生活指導上の自転車の乗り方といいたいまいしょうか、扱いについての御質問だったと思いますけれども、その辺についていかがですか。

榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、まず自転車教室の件でございますが、本議会でも同様の御質問をいただいたところでございますが、小学校は3年生以上、いわゆる免許制度ということで、各学校で自転車教室を開催し、そのちゃんと許可をもらった子たちが自転車に乗れますよという制度にしておりますので、必ずそういったフィルターを通った上で子供たちは自転車に乗ることになってございます。

以上でございます。

○持田教育長 もう一点、第四中学校の現在のいわゆる自転車の課題はいかがですか。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 現在の第四中学校の生徒につきましては自転車通学の生徒はおりませんが、昨年度いろいろございました。自転車に乗ってきて、放置をして学校に来る等がございましたが、今年度につきましてはそういった事例を報告は受けておりません。

以上でございます。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 そのほか、質疑ございますか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 この自転車については、私も前回の村山学園のあのときに、大変ないろいろな配慮をしたところ、考えたところなんですけど、基本的にはやはり保護者と校長が協議

をよくして、そして最終的に校長が判断するという事は、これはもう大事な事だというように思います。小学生はおおむね1.9キロというように、距離をそういう限定をしておりました。

○持田教育長 それでは、村山学園開校時に小学校はおおむね1.9キロメートル、中学校はおおむね2.1キロメートル以上離れた地域からという、この数値の根拠になる前提というのは分かりますか。

中野教育部長。

○中野教育部長 通学距離、小学校はおおむね1.9キロ、中学校はおおむね2.1キロということですが、それぞれ現在の小学校、中学校の学区の中で一番最長の距離をとって小学校は1.9キロ、中学校は2.1キロメートルとしたということですが。現在の通学区域の中で一番遠い距離となるのがこの距離ということで、それ以上の場合については、公共交通機関、保護者の送迎、自転車の使用が、校長との協議、確認の上で校長の判断によって許可することができるということとなっております。

以上です。

○高橋代表教育委員 分かりました。

○持田教育長 よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第37号 平成27年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第37号 平成27年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第37号 平成27年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成27年度教育予算の補正(第2号)の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、

教育委員会の承認を求めます。

平成27年6月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第37号の提案理由を説明させていただきます。

平成27年度教育予算について、歳入で国庫補助金、委託金、都補助金、委託金、寄附金及び基金繰入金、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費及び保健体育費等に補正の申出をする必要があり、平成27年5月26日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第37号 平成27年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

平成27年6月開会の第2回市議会定例会に提案されます平成27年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）に係る教育予算につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。初めに、1 歳入でございます。

14款2項5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金23万8,000円の増額は、理科観察実験支援事業、3項4目教育費委託金、1節教育総務費委託金209万6,000円の増額は、英語教育強化地域拠点事業の決定によるものでございます。

次に、15款2項8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金156万8,000円の増額は、学校と家庭の連携推進事業及び理科観察実験支援事業、3項5目教育費委託金、1節教育総務費委託金2,035万円の増額は、言語能力向上拠点校事業、安全教育推進校事業、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業、学力ステップアップ推進地域指定事業、日本の伝統文化の良さを発信する能力・態度の育成事業の決定によるものでございます。

次に、17款1項4目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金100万円は、市内在住の方から

の市立学校における教員の実践研修等に対する指定の寄附によるものでございます。

次に、18款2項10目市立学校教員研修奨励基金繰入金、1節100万円は、市立学校における教員の実践研修等に充当するため市立学校教員研修奨励基金から繰り入れるものでございます。

歳入合計では2,625万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。2 歳出でございます。

10款1項3目教育指導費、8節報償費1,236万9,000円、11節消耗品費522万2,000円、印刷製本費60万7,000円、修繕料40万円、12節役務費1万9,000円、13節委託料19万円、14節使用料及び賃借料820万2,000円につきましては、歳入におきまして御説明いたしました小・中学校への各種研究事業が決定したことによる経費でございます。

なお、14節使用料及び賃借料820万2,000円のうち767万6,000円は、学カステップアップ推進地域指定事業に係る電子計算機器、タブレット端末等機器を借り入れるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金100万円は、歳入における市立学校教員研修奨励基金繰入金を充当するもので、市立学校における教員の実践研修等における経費でございます。

次に、5目教育援助費、13節委託料233万3,000円は、社会保険税番号制度に係る就学援助等システム改修における経費でございます。

次に、9目市立学校教員研修奨励基金費、25節積立金100万円は、歳入における教育総務費寄附金を基金に積み立てるものでございます。

次に、10款2項小学校費、1目学校管理費、15節工事請負費977万4,000円は、学カステップアップ推進地域指定事業に係る電子計算機器、タブレット端末等機器導入に伴い小学校に無線LANの環境を整備するものでございます。

次に、18節、備品購入費140万8,000円は、市内在住の方から小学校の物品購入等に充てていただきたい旨、ふるさと基金への寄附があったことから、電子黒板2台及びパーソナルコンピュータ2台を購入するものでございます。

次に、10款3項中学校費、1目学校管理費、13節委託料9万8,000円は、小中一貫校村山学園内に東部地区学校共同事務室が設置されたことから校務支援システム環境の整備、15節工事請負費977万4,000円は、学カステップアップ推進地域指定事業に係る電子計算機器、タブレット端末等機器導入に伴い中学校に無線LANの環境を整備するものでございます。

次に、10款6項4目学校給食費、7節賃金41万2,000円は、給食配膳員の配置人数を増員するための経費でございます。

歳出合計では5,280万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。3 債務負担行為でございます。

学力ステップアップ推進事業関連電子計算機器借上げは、学力ステップアップ推進地域指定事業に係るタブレット端末等機器の導入で事業は原則3年間となることから、機器の借上げ期間は平成27年9月1日から平成30年3月31日までの31か月間で、限度額は2,624万7,000円でございます。

以上、歳入、歳出に関わる補正予算の申出を行ったものでございます。

なお、歳入、歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものであることを申し添えておきます。

また、平成27年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）につきましては、平成27年6月11日に開会されました第2回市議会定例会に議案が提出され、可決されております。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 平成27年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○持田教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第5、議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成27年6月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第38号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要があり、平成27年5月27日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

平成26年6月1日付で委嘱をいたしました武蔵村山市学校給食運営委員会の委員15人の任期につきましては、平成28年5月31日までの2年間となっておりますが、PTA役員の改選に伴い、小・中学校のPTA会長のうちから委嘱した委員5人が欠員となりました。このため後任の委員の委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会の会議を開催するいとまがなかったため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により平成27年5月27日付をもって臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、議案の別紙を御覧いただきたいと存じます。

PTA選出の委員につきましては、小学校のPTA会長から3人、中学校のPTA会長から2人を委嘱することとなっております。今年度のPTA役員の改選に際し、武蔵村山市公

立学校PTA連合会会長に委員の推薦をお願いしたところ、こちらの5名の方が推薦されたことから、新たな委員として就任していただくこととしたものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間である平成28年5月31日までとなります。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第6、議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成27年6月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

市立第三小学校、第九小学校及び第一中学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、委員を任命する必要がある、平成27年6月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして御説明いたします。

第三小学校、第九小学校、第一中学校の学校運営協議会委員につきましては、PTA役員
の改選に伴い改めて委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないこと
から、平成27年6月1日付をもって、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関
する規則第3条1項の規定に基づき臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により別紙の
とおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので御覧ください。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第7 議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について

○持田教育長 日程第7、議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について。

武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成27年6月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

小中一貫校大南学園を希望する児童・生徒の就学に関し、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、御説明をさせていただきます。

このたびの規則改正は、武蔵村山市立小中一貫校大南学園が平成28年4月に本開校するに当たり、ほかの通学区域の児童・生徒でも希望すれば市内全域からの入学を認めることから、改正が必要となったものでございます。また、あわせて、市外から市内に転入した中学生について学校選択を認め、市内の5つの中学校のうち希望する学校に就学できるよう改正を行うものでございます。

それでは、資料をおめくりいただき、武蔵村山市立学校の指定に関する規則、新旧対照表

を御覧ください。右が現行でございます。左側が改正案、変更後のものでございます。

第5条では、学校選択の対象の中学校を規定してございますが、第8条第6項に規定しております、就学予定者が就学する年の1月10日以後に市内に転入した中学校の就学予定者の保護者にあつては、第8条第2項に規定する受入人数を超えない中学校に限り、就学を希望する学校として選択できるものとしたします。

次に、第7条では、学校選択の申請の期間について、これまで別に定めておりましたが、当該就学予定者の入学期日が属する年の前年の9月1日から9月30日までの間と定め、明記してまいります。

第2項におきましては、申請期間の開始以降に市外から市内に転入した就学予定者の保護者にあつては、入学期日の前日までの間に随時申請することができると規定いたします。なお、受入人数を超えている場合には、学校選択待機者として登録するものとしたします。

次に、第8条では、学校選択による就学すべき市立学校の決定を定めてございますが、第4項では申請期間が開始した後の転入者の申請に対しても、学校選択申請結果通知書により結果を保護者に通知するものとしたします。

2ページを御覧いただきたいと思ひます。

次に第9条では、見出しを「転入者の就学指定」から「転入した学齢生徒に係る学校選択」に改め、年度途中で市外から転入した中学生につきまして学校選択した中学校を指定校とすることができることを定め、第2項において、学校選択の申請は転入後速やかに行うことを定めております。

第10条から第13条までは、文言の整理等を行っております。

4ページを御覧いただきたいと思ひます。次に、別表第2、指定校変更承諾基準を御覧ください。

1番、市内転居の2段目は、第4条に基づき学校選択による市立中学校の指定を受けた者が市内で転居した場合で、転居後の住所の通学区域の学校への就学を希望するものは、卒業するまで承諾いたしますが、市外より市内に転入し学校選択による市立中学校を指定したものと同様の扱いとするため、（第9条第2項の規定により準用する場合を含む。）と括弧書きを行っております。

3番、市内一時転居及び4番、転居先付けにおきましては、文言の整理を行っております。

5ページを御覧ください。

8番では、小中一貫校への就学について、中学校は通学区域校以外の4校へは学校選択に

より希望すれば就学できることから、こちらからは削除し、あわせて、小中一貫校大南学園第七小学校への就学を希望するものを追加しております。

次に、6ページを御覧ください。別表第3、区域外就学承諾基準を御覧いただきたいと思っております。

1番、市外転出及び3番、市外一時転出において、学校選択により指定を受けた学校への就学を希望するものを追加するものでございます。

次に、附則でございますが、この規則は平成27年7月1日から施行するものといたします。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 議案第41号 武蔵村山市文化財の指定について

○持田教育長 日程第8、議案第41号 武蔵村山市文化財の指定についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第41号 武蔵村山市文化財の指定について。

武蔵村山市文化財の指定について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成27年6月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市文化財に指定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、議案第41号 武蔵村山市文化財の指定について御説明いたします。

先ほどは歴史民俗資料館まで御足労の上、資料の確認をいただき、ありがとうございました。

武蔵村山市の文化財の指定につきましては、武蔵村山市文化財保護条例第39条第1号の規定により、平成26年8月29日付で、教育委員会から文化財保護審議会に対し3件の文化財の指定に関する諮問を行いました。これを受け、文化財保護審議会では、文化財に対する専門的な見地から多角的に調査、検討した結果、いずれも本市にとって貴重な歴史的・文化的遺産であると位置付けることができ、武蔵村山市文化財に指定すべきであるとの結論を得たとの答申を作成し、平成27年5月9日付で教育委員会に提出をいたしました。そこで、この答申に基づきまして3件の文化財を市文化財に指定する必要性が生じたので、御審議をお願いするものでございます。

それでは、別紙の1ページを御覧ください。

1件目は、乙幡市郎右衛門家文書でございます。11番の指定理由にありますように、現在の武蔵村山市を構成する中藤村で、江戸時代に市郎右衛門組の名主を代々務めた乙幡家に残されていた古文書の一括資料となります。本市のみならず、狭山丘陵周辺の歴史を知る上でも価値を有する、村落における貴重な文化財であるとの評価を得ております。

総点数は9,296点。時代は、江戸時代から大正時代に至るものでございます。資料の所有者は、乙幡家から寄贈を受け武蔵村山市となっており、歴史民俗資料館で収蔵、保管をしております。指定種別は、有形文化財（古文書）となります。

参考に、2ページに乙幡市郎右衛門家文書の保管状況の写真を添付しております。

次に、3ページを御覧ください。

2件目は、内野佐兵衛家文書でございます。11番の指定理由にありますように、江戸時代に中藤村の佐兵衛組の名主を務めた内野家に残されていた古文書の一括資料となります。本市にとって歴史的な価値を有する、村落における貴重な文化財であるとの評価を得ております。

総点数は1,639点。江戸時代から大正時代までの、村の政治に関わる資料が中心となります。資料の所有者は、内野家から寄贈を受け武蔵村山市となっており、歴史民俗資料館で収蔵、保管をしております。指定種別は、有形文化財（古文書）となります。

参考に、4ページに内野佐兵衛家文書の保管状況の写真を添付しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

3件目は、渡辺源蔵家文書でございます。11番の指定理由にありますように、江戸時代に中藤村の源蔵組の名主を務めた渡辺家に残されていた古文書の一括資料となります。本市にとって歴史的な価値を有する、村落における貴重な文化財であるとの評価を得ております。

総点数は1,553点。時代は、江戸時代から明治時代に至るものでございます。資料の所有者は、渡辺家から寄贈を受け武蔵村山市となっており、歴史民俗資料館で収蔵、保管をしております。指定種別は、有形文化財（古文書）となります。

参考に、6ページに渡辺源蔵家文書の保管状況の写真を添付しております。

以上、雑駁でございますが、武蔵村山市文化財の指定についての説明とさせていただきます。

○持田教育長 委員の皆様方には資料の閲覧等御苦労さまでございました。

これより質疑に入ります。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 先ほど、現物を拝見させていただきました。説明も受けた結果、大変貴重な文化財だというふうに理解をさせていただきました。

子供たちが学校教育を受ける中で、また、武蔵村山市の子供として自分のまちを好きになる、愛する、そういった意味でも、武蔵村山の昔、江戸時代からのそういったものを見聞する非常に貴重な資料だと思うんですけども、これをそのまま拝見したり何かすることはまづ不可能なわけですね。話を聞くとところによると、もうマイクロフィルム化されているということで、非常に将来的には安心をしたところなんですけれども、これらを1冊ずつ、3冊の図書にして、各子供たちの学校現場での閲覧、また市民にも武蔵村山の歴史について広く

知っていただくためにも、こういったものを本にして発刊するような行為、そういったお考え、今後ももつことができますでしょうか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、御質問の指定文化財になった場合に本にして子供たちに広報していくということでございますが、まず、今回御審議をいただいた上で文化財に指定された後、市報等を通じまして、市民に文化財が新たに指定されましたということで広報してまいりたいと思います。それにつきましては、ホームページ等の利用もしていくということでございます。

また、子供たちへの教材としてということでございますが、社会科の「わたしたちの武蔵村山市」という副読本があったかと思しますので、そういった中で御紹介をしていく。

また、歴史民俗資料館においても、指定文化財の紹介の冊子等現在も作ってございますので、そういった中に新しい文化財も加えて、市民周知それから学校教育での教材としてのお知らせということで対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理人。

○土田職務代理人 非常に重要なものだというふうに認識はしておりますが、こういった有形文化財について、武蔵村山市だけの指定ということにとどまらず、近隣も含めた情報が網羅されているということですので、例えばこういったものが、東京都の指定とか国の指定とか、そういうような発展的な行動というのは、この文化財についてはどういうふうにお考えになりますか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 東京都の指定ということでございますが、武蔵村山市で現在東京都の指定になっておりますのが、村山大島紬、それと、双盤念仏ということで宿の薬師念仏鉦はり、この2点が現在東京都の指定になってございます。

特に、薬師念仏鉦はりにつきましては、当初市の指定文化財であったわけですが、東京都の方でそういった双盤念仏調査ということで、東京都にあります双盤念仏の調査を行った折に、東京都にとって重要な案件ということで都指定にされたという経緯がございます。

今回の古文書につきましても、東京都の方でそういった古文書調査という中で今までもやってはきているんですが、なかなか中藤村あるいは武蔵村山に関わるものの内容にまで踏み込んだ調査というのが行われていなかったということもございますので、都の指定までは至

らずにきているということでございます。

武蔵村山で市史編さんを経て、こういった古文書内容についても大分分かってまいりましたので、そういった点についても機会を見て、東京都等に申し上げていくということは可能かと思っておりますので、そのような意向で対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○土田職務代理者 ぜひよろしく願いいたします。

○持田教育長 では、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 そのほか4、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第41号 武蔵村山市文化財の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

事務局からの報告等の発言があればお受けいたします。

○松下教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成27年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分閉会